

令和7年度

図書館要覧



よしくん



うきちゃん

うきは市立図書館イメージキャラクター

うきは市立図書館

目 次

1 うきは市の概要	1
2 沿革	2
3 利用案内	3
4 概要	3
5 運営計画	4
(1) 目標	
(2) 運営方針および機能	
(3) 資料収集方針	
6 蔵書構成	6
(1) 種類別蔵書構成比	
(2) 分類別蔵書構成比	
7 利用状況	7
(1) 月別利用状況	
(2) 年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)	
8 サービス指標	9
(1) 入館者数	
(2) インターネット・AVブース利用者数	
9 図書館事業	11
(1) 図書館講座	
(2) 館内企画行事	
(3) その他の事業	
10 特設コーナー	13
○ うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例	14

1 うきは市の概要

平成17年3月20日、浮羽郡吉井町と浮羽町が合併し「うきは市」が誕生しました。新しい市の誕生に合わせて、図書館の建設が提起され、旧浮羽町庁舎を改修して、平成21年4月7日にうきは市立図書館が開館し、現在に至っています。

図書館があるうきは市は、福岡県の南東部に位置し、東は大分県日田市、南は八女市と大分県日田市、西は久留米市、北は筑後川をはさんで朝倉市と接しています。地形的には、南に耳納（水縄）連山を抱き、北に「筑紫次郎」と称される筑後川が流れている自然に恵まれた地域です。うきは市の北の約3分の1は田園地帯、南の約3分の2が果樹園や林業が盛んな地帯です。人口は、27,178人（R7.3月末現在）、総面積は、117.46km²です。

うきは市吉井町中心部は、伝統的建造物群保存地域に指定されています。市内各所では、「お雛さまめぐり」「小さな美術館めぐり」「吉井祇園祭」「浮羽おくんち」「吉井若宮おくんち」などが催され、市内外の多くの人々に親しまれています。南部の山間部には、「昭和名水100選」「日本棚田100選」「水源の森100選」に選ばれた美しい自然が保たれ、「各種フルーツ狩り」「ホタル祭り」「彼岸花めぐり」「森林セラピー」などを楽しむことができます。令和2年から新型コロナウイルス感染症が流行し、しばらくの間、イベント等は開催できていませんでした。令和5年に新型コロナウイルス感染症が第5類になり、市内のイベント等も再開し、以前の賑わいを取り戻しつつあります。



一般開架



児童開架



2 沿革

平成20年	1月	図書館準備室の設置
平成21年	1月	浮羽庁舎改修工事竣工
	2月	図書館準備室移転、うきは市民センターへ
	4月	開館式典、通常開館開始(4/7)
	11月	福岡県読書推進大会 うえやまとち先生講演会
平成22年	10月	うきは市内保育所等へ団体貸出本配送業務開始
平成23年	9月	うきは市内小・中学校へ団体貸出本配送業務開始
		校区公民館(希望する7館)へ団体貸出本配送業務開始
平成24年	4月	3階施設利用の時間変更(9時~17時まで) 「うきは市子ども読書活動推進計画」策定に着手
平成25年	3月	市内学童保育所へ団体貸出本配送業務開始
	4月	「うきは市子どもの読書活動推進計画」策定
	12月	うきはアリーナ団体貸出本配送開始
平成26年	4月	図書館3階施設利用の有料化
平成27年	3月	累計貸出冊数100万冊(3/18) Web検索、予約サービス開始(3/2)
平成28年	1月	1階累計入館者数80万人(1/16)
	12月	累計貸出冊数130万冊(12/23)
平成29年	3月	「うきどく」ノート改訂第2版(低学年向け)配布 うきは市子どもの読書活動実態調査(小中学校等関係機関)
	4月	平成29年度子どもの読書活動推進優秀実践図書館 文部科学大臣表彰(4/23)
	12月	おはなし会参加者1万人達成(12/23)
平成30年	1月	1階入館者100万人達成(1/23)
	4月	「うきは市子どもの読書活動推進計画(2次)」策定
平成31年	4月	館内整理日の実施(8・2月を除く毎月最終金曜日)
令和 2年	1月	ブックスタートでブックエンドの貸与を開始 (地域材を活用した木製ブックエンドを浮羽工業高校の生徒が製作)
	3月	緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 臨時休館&図書館イベント等中止
	5月	緊急事態宣言の解除を受け、サービスの一部制限による開館
	6月	図書消毒器の購入(6/17)
	7月	1階累計入館者数120万人達成
	9月	図書館イベント再開(お話し会、上映会、おひざだっこのお話し会)
	11月	一般室、児童室に書架増設
令和 3年	10月	累計貸出冊数200万冊
令和 5年	2月	図書館1階入口付近の照明をLEDに

- 4月 「うきは市子どもの読書活動推進計画(3次)」策定
1歳6カ月児を対象にセカンドブック事業スタート
「としょかん『うきうき』デー」(第一土曜日、23日)スタート
- 令和 6 年 2 月 図書館 1 階照明のLED化工事終了
- 3月 久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町で共同運用の
「くるめ広域電子図書館サービス」を」開始(3/21)
- 4月 うきは市立図書館開館15年(4/7)
- 令和 7 年 4 月 図書館開館時刻を10時に変更(4/1)

3 利用案内 H31.4.1 から一部改正

◎ 開館時間

- 【1階 図書館】 通常 午前 10 時～午後 6 時
【3階 各施設】 全ての曜日 午前 9 時～午後 10 時
(ぬくもり広場は 1 階 図書館と同様)

◎ 休館日

- 【1階 図書館】 毎週月曜日 (月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)
年末年始 (12月29日～1月3日)
特別館内整理(蔵書点検)期間 (2月上旬～中旬の10日間)
館内整理日 (2月を除く、毎月最終金曜日)
- 【3階 各施設】 年末年始 (12月29日～1月3日)
館内清掃日 (年間2回の清掃日)

◎ 登録要件

市内在住者、または市内に通勤・通学している人、及び久留米広域圏(小郡市・久留米市・大川市・大刀洗町・大木町)・朝倉市・筑前町・東峰村在住者。

◎ 貸出冊数・貸出期間

	資 料	冊・点 数	貸 出 期 間
個 人	本・雑誌・紙芝居 CD・DVD など エプロンシアター パネルシアター	合計 10 冊・点まで 内 ・CD・DVD は 3 点まで ・エプロンシアターとパネルシアター 合わせて3点まで ・エプロンシアターは1点まで	15 日以内

4 概 要

- (1) 開 館 平成21年4月7日
- (2) 所在地 〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1
うきは市民センター内(1階・3階)
- TEL 0943-77-3050
FAX 0943-77-3220
HP [http:// www.ukiha-library.jp/](http://www.ukiha-library.jp/)

(3) 施設概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造三階建
敷 地 面 積	6415.00㎡(複合施設)
建 築 面 積	2707.76㎡
延 べ 面 積	5787.72㎡
図書館延床面積	2796.31㎡

5 運営計画

(1) 目 標

うきは市立図書館の運営については、うきは市立図書館建設基本構想に基づいて、市民への情報提供の場として、あるいは市民自らが教養を高めたり、豊かな文化を創造したりする場としての図書館を、利用しやすく親しまれるよう運営することにある。又、広域市町村圏の情報拠点となることを目指す。

(2) 運営方針および機能

- ① 一般図書・児童図書・福祉資料および視聴覚資料の収集・保存・整理をし、幼児から老人・身体障害者を含めたあらゆる市民を対象とした貸出を行い、利用に供し、市民の文化・教養の向上に資するとともに、市民の潤いのある心を育む。
- ② 郷土資料・行政資料及び辞典等の参考図書や専門雑誌等を収集し、市民の読書相談・調査研究・技術向上のための援助業務を行う。
- ③ 業務の機械化を進めた図書館運営を行い、マーク等の書誌情報を利用した図書整理や図書資料検索・予約を行う。また図書館間相互貸借を通じ、全国・全県的な図書情報や資料の収集提供を行う。特に、生活情報については、インターネットの利用を通じて、正確でスピーディな情報伝達を行う。
- ④ 視聴覚室機材及び資料の収集に努め、図書館施設提供とともに市民サービスを計り、また県や地区視聴覚ライブラリーと連携を保ち、視聴覚ライブラリー機能を果たす役割を持つ。
- ⑤ 県視聴覚ライブラリーやその他機関との連携を密にして、利用者の要求に応じるための相互貸借を行う。
- ⑥ 郷土資料・行政資料に関する視聴覚資料を収集・保存し、市民のための援助業務を行う。
- ⑦ 福祉的サービスを重視し、大活字図書・録音図書・点字図書といった資料面、サービス面の機能を順次充実し、障がい者福祉向上に努める。
- ⑧ 巡回図書等の館外活動を積極的に推進し、市内全般を対象とした図書サービス網の運営を行う。
- ⑨ 近隣にある市民ホール・コミュニティーセンター・歴史資料館等の社会教育施設や、広域市町村圏施設と情報交換を行いながら有機的結びつきを高め、総合的な機能向上を計る。
- ⑩ 施設や資料を使っの、社会教育的・文化的諸講座や研修会等、直接主催事業を開催し、また個人や団体の教育・文化活動への間接的援助を行う。

(3) 資料収集方針

- ① 一般図書については、全市民を対象として、知識・文化・教養・潤いある生活等の発展向上のため、全生活分野からバランス良く、最新の情報のものを収集する。約4万5千冊の図書を開架する。
- ② 児童図書については、幼児から中学生までを対象に人間性豊かな発育に役立つ図書を収集する。また、絵本・紙芝居等の視覚的図書資料も収集する。約3万冊の図書を開架する。
- ③ 参考コーナーの図書については、一般的な辞典参考図書とともに、広域圏を対象とした郷土資料や、市・県・国の行政機関の発行する資料を収集し、資料の充実を目指す。また、電子メディアも使用し最新の情報の収集にあたる。約6千冊の図書資料と、その他ファイル資料や地図等を開架する。特に、中世山城資料、装飾古墳等の資料については積極的に収集する。
- ④ 新聞は、一般大衆紙はもとより、政治・経済・工業等の専門紙まで幅広く収集する。特に郷土関係新聞については長期保存をはかる。現在7紙収集している。
- ⑤ 雑誌は、社会の情報化時代を反映して市民からの要望も種々多様であり、また発行タイトルも多いため、全生活分野を対象に内容の良い資料をバランス良く収集することに努める。特に、学術関係については、利用者状況を考慮しつつ積極的に収集する。
- ⑥ 視聴覚資料としては、カセットテープ・コンパクトディスク・ビデオテープ・DVD・16ミリフィルム・スライド等録音・録画資料から、内容的に厳選した資料を全生活分野にわたって収集する。
- ⑦ 上記以外の視聴覚資料として、絵画、録音テープなど郷土資料に該当するものについては、すべて収集の対象とする。
- ⑧ 福祉資料として大活字図書・録音図書・点字図書を収集する。

(4) その他

- ① 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となるが、引き続き感染防止対策として、手指消毒、換気、机や図書の消毒等に努める。
- ② 図書館が小中学生の学び、及び発表の場となるように、小中学生の図書館見学や施設利用を積極的に進める。
- ③ くるめ広域電子図書館サービスの推進に努める。



新刊コーナー

YAコーナー

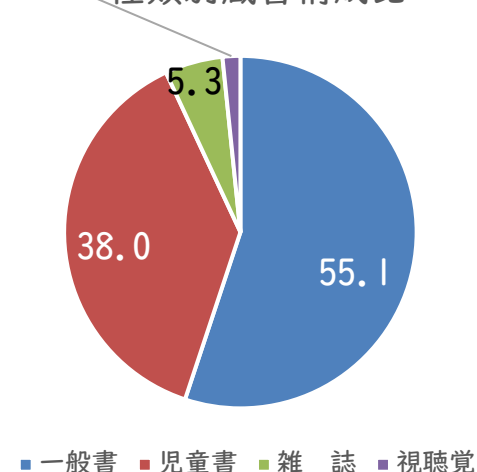


6 蔵書構成（令和6年3月末現在）

(1) 種類別蔵書構成比

種 類	冊数(冊)	割合(%)
一般書	64,084	55.1
児童書	44,158	38.0
雑 誌	6,185	5.3
視聴覚	1,895	1.6
合 計	116,322	100.0

1.6 種類別蔵書構成比



(2) 分類別蔵書構成比

(イ) 分類別蔵書冊数比				(ロ) 分類別蔵書冊数比							
一般書	分 類	冊数 (冊)	割合 (%)	児童書	分 類	冊数 (冊)	割合 (%)	視 聴 覚 資 料	分 類	冊数 (冊)	割合 (%)
	0 総記	1,617	2.5		0 総記	445	1.0		CD	1,050	55.4
	1 哲学	2,657	4.1		1 哲学	503	1.1		DVD	845	44.6
	2 歴史	7,615	11.9		2 歴史	1,637	3.7	小計	1,895	100.0	
	3 社会科学	8,213	12.8		3 社会科学	2,932	6.6	総合計		116,322	
	4 自然科学	4,134	6.5		4 自然科学	2,839	6.4				
	5 技術	5,561	8.7		5 技術	1,486	3.4				
	6 産業	2,621	4.1		6 産業	775	1.8				
	7 芸術	7,028	11.0		7 芸術	2,443	5.5				
	8 言語	998	1.6		8 言語	756	1.7				
	9 文学	23,640	36.9		9 文学	13,333	35.4				
	下記は0～9類に含まれている。				その他	0	0.0				
	郷土・行政	1,170			絵 本	15,633	35.4				
	文 庫	4,516			布絵本	70	0.2				
	大活字本	594			紙芝居	1,123	2.5				
	小 計	64,084	100.0		パネルシアター	136	0.3				
	雑 誌				6,185	エプロンシアター	47	0.1			
				小 計	44,158	100.0					

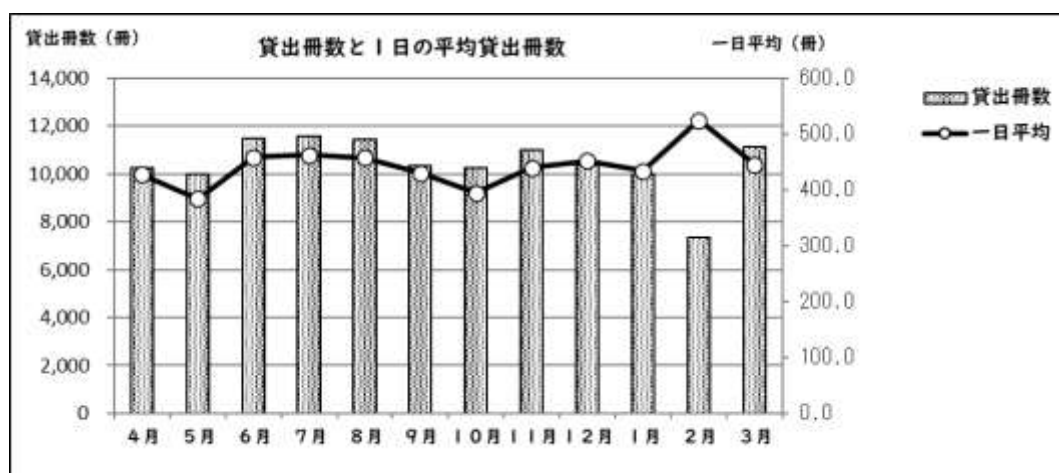
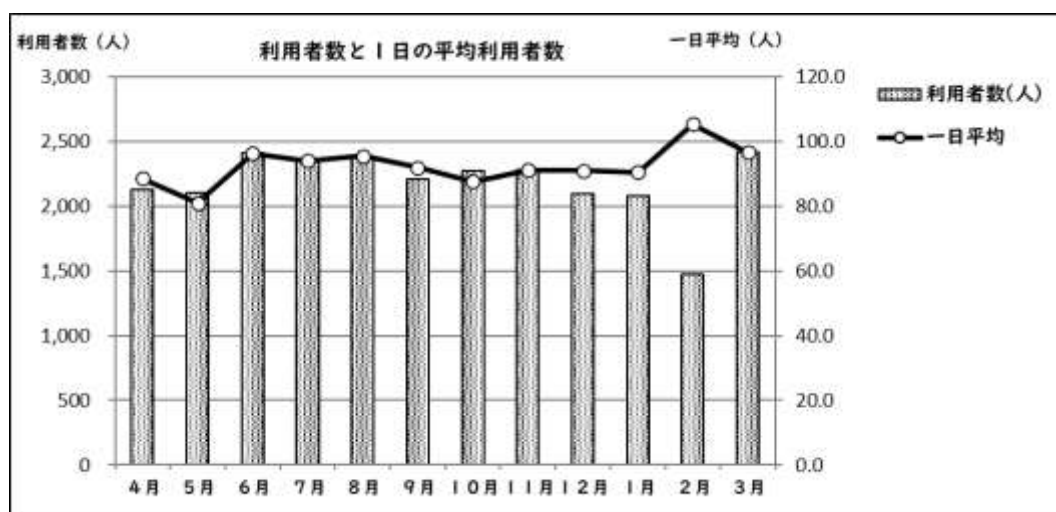
○新聞雑誌について

新聞は7紙、雑誌は132種、収集している。

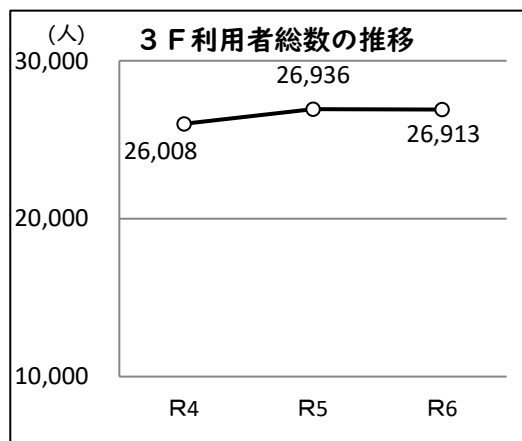
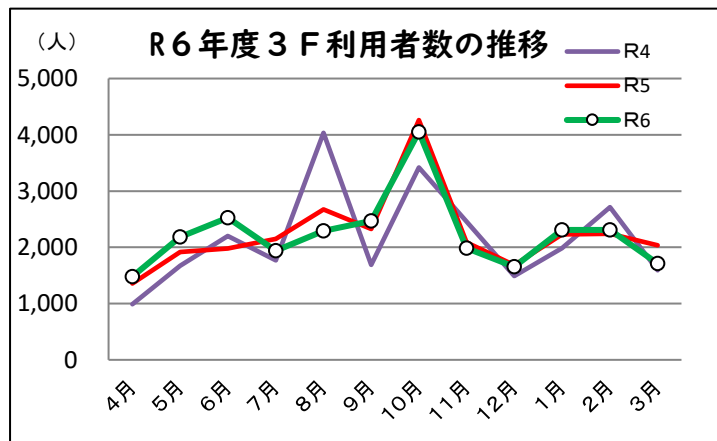
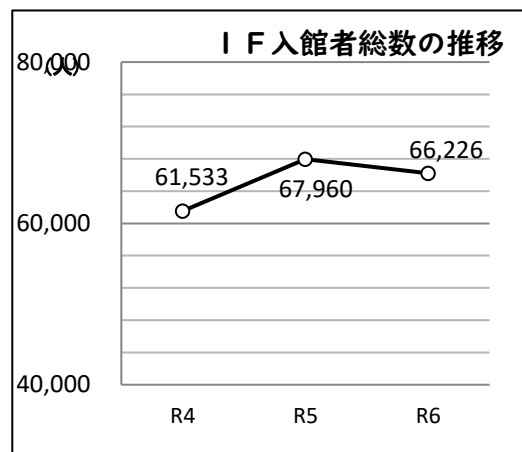
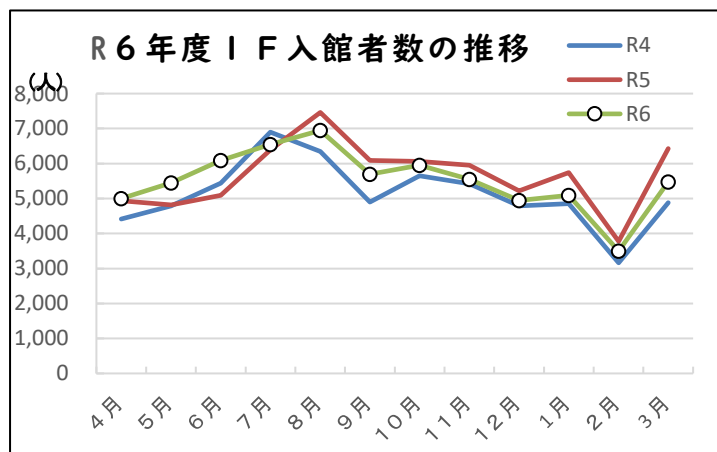
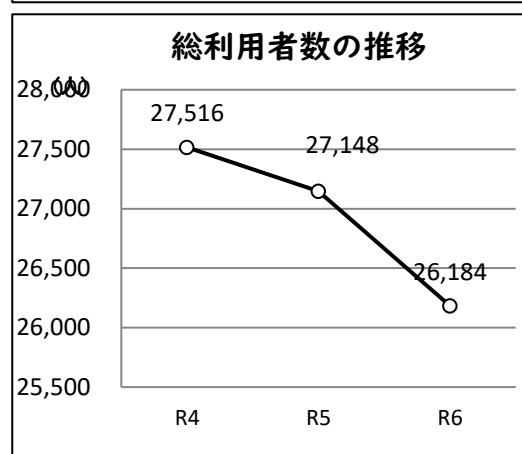
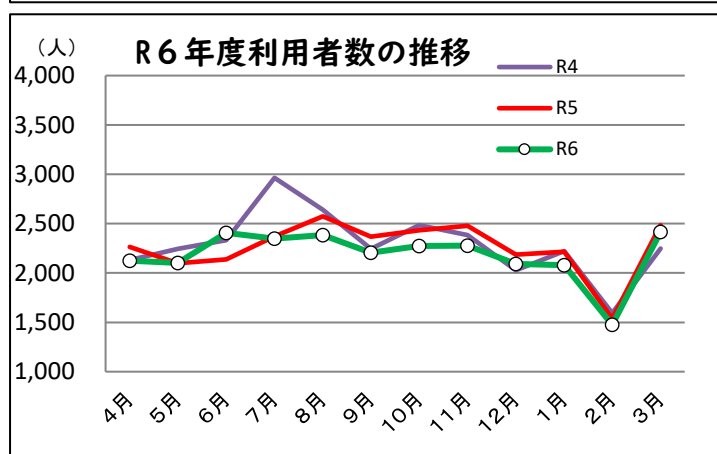
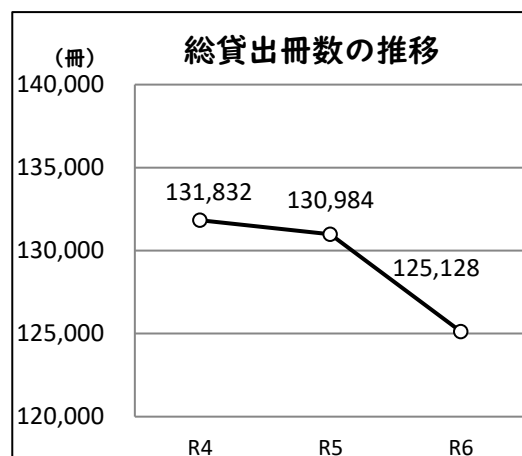
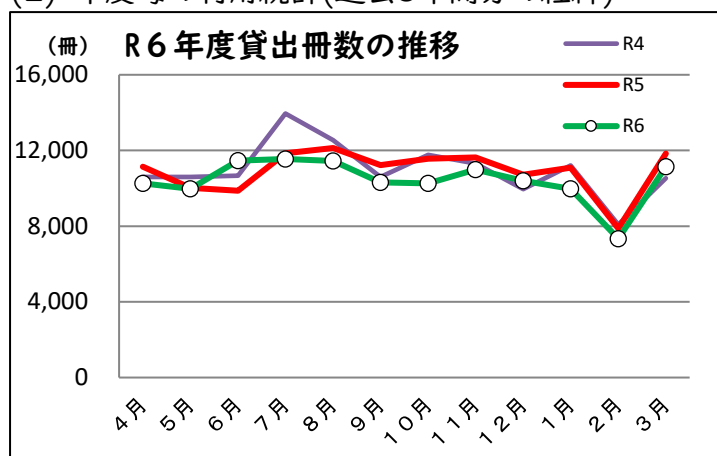
7 利用状況（令和6年度）

（1）月別利用状況

月	開館日数(日)	利用者数(人)		貸出冊数(冊・点)	
		総数	一日平均	総数	一日平均
4月	24	2,125	88.5	10,267	427.8
5月	26	2,102	80.8	9,972	383.5
6月	25	2,408	96.3	11,467	458.7
7月	25	2,348	93.9	11,550	462.0
8月	26	2,385	91.7	11,438	439.9
9月	24	2,205	91.9	10,320	430.0
10月	26	2,274	87.5	10,260	394.6
11月	25	2,276	91.0	10,996	439.8
12月	23	2,091	90.9	10,396	452.0
1月	23	2,079	90.4	9,979	433.9
2月	14	1,475	105.4	7,340	524.3
3月	25	2,416	96.6	11,143	445.7
合計	286	26,184	91.6	125,128	437.5



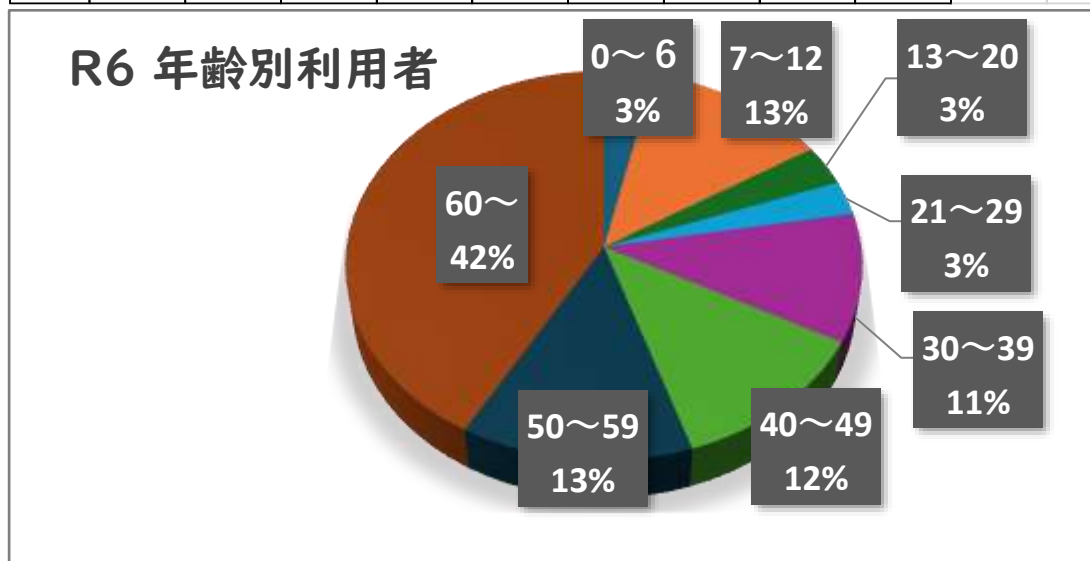
(2) 年度毎の利用統計(過去3年間分の経緯)



(3) 年齢別利用者

年齢	0～6	7～12	13～15	16～18	19～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
人数	781	2862	374	284	99	635	2411	2751	3018	9471	22686
割合	3.4	12.6	1.6	1.3	0.4	2.8	10.6	12.1	13.3	41.7	100.0

年齢	0～6	7～12	13～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
人数	781	2862	757	635	2411	2751	3018	9471	22686
割合	3.4	12.6	3.3	2.8	10.6	12.1	13.3	41.7	100.0



8 サービス指標(令和6年度)

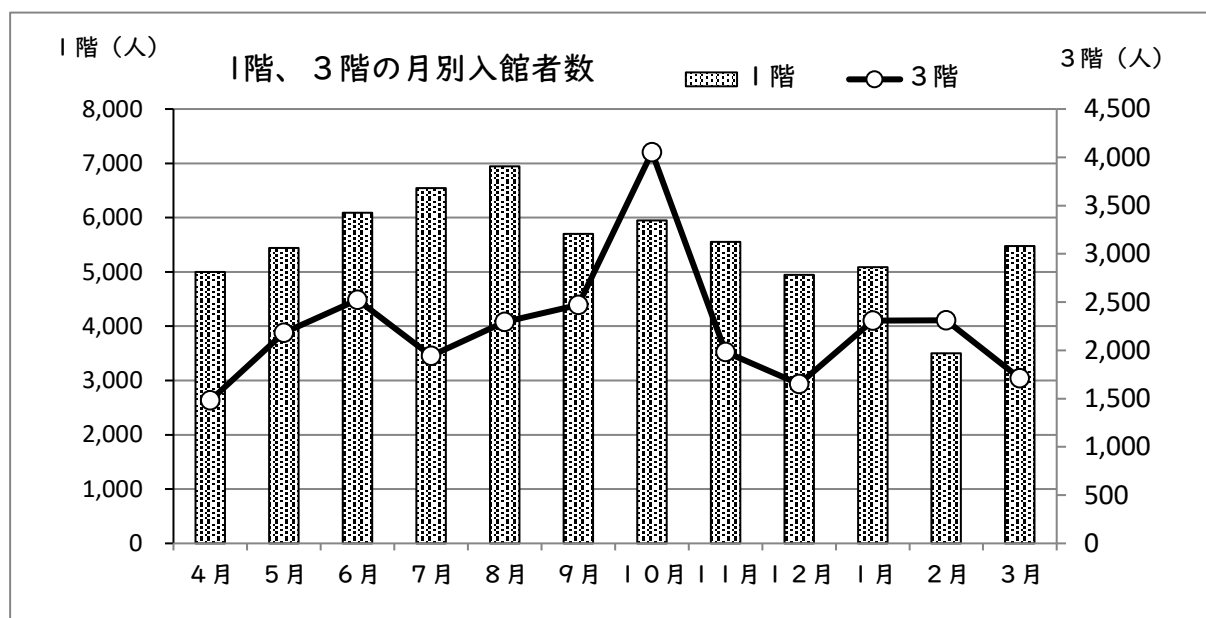
人口	27,178 人	蔵書数(含雑誌等)	116,322 冊(点)
市内登録者数	14,882 人	年間購入数(図書のみ)	4,340 冊(点)
総登録者数	16,196 人	資料購入費	11,166,355 円
市内貸出冊数(団貸含む)	112,024 冊(点)	図書館費	64,764,559 円
市内貸出冊数(団貸除く)	94,666 冊(点)	総貸出冊数	125,128 冊(点)

市内の登録率(%)	$(\text{市内登録者数} / \text{人口}) \times 100 = 54.7\%$		
登録者一人当たりの貸出冊数	$\text{貸出冊数} / \text{登録者数}$	=	7.7 冊
市民一人当たりの貸出冊数(団貸含む)	$\text{市内貸出冊数} / \text{人口}$	=	4.3 冊
市民一人当たりの貸出冊数(団貸除く)	$\text{市内貸出冊数} / \text{人口}$	=	4.1 冊
市民一人あたりの蔵書数	$\text{蔵書数} / \text{人口}$	=	4.2 冊
市民一人当たりの資料費	$\text{資料購入費} / \text{人口}$	=	410.8 円
行政効果 所蔵図書の平均単価×貸出冊数-図書館費=税の還元			
図書館を利用することで市民一人あたりの還元額 5,315 円			
(税の還元÷人口=市民一人あたりの還元額)			

(1) 入館者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1階	4,997	5,444	6,091	6,546	6,945	5,698	5,947	5,552	4,943	5,089	3,500	5,474	66,226
3階	1,481	2,183	2,525	1,942	2,294	2,470	4,052	1,982	1,652	2,308	2,312	1,712	26,913



(2) インターネット・AVブース利用者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6													
インターネット	4	0	3	0	3	3	0	2	0	3	2	0	20
AVブース	52	46	48	65	50	64	56	39	39	22	18	25	524

令和7年度 【目標 利用者延べ27000人 貸出冊数160000冊 (一人6冊)】



図書館 よかところ いちどは おいで



1

みなさんが来なくなる図書館にするために、利用者のリクエストや要望を活かし、**図書の選定**や**イベントの工夫**をします。

2

地域や学校と連携し、**図書の配送**や**電子図書館**の活用を通して読書活動を推進します。

3

様々な方法で**広報活動**を行い、図書館にまずは一度来てもらうようにみなさんに呼びかけ、図書館のよさを味わってもらいます。

	事業名		実施日	内 容	参加者	
					大人	小人
1	図書館開館15周年記念講演会	講演会 イラストレーター 山本 美奈子 氏	5月11日	演題「いのちの授業～「ぼくはマハロ」に込めた思い～」…絵本「ぼくはマハロ」の制作の経緯や絵本に込めた思いについて語る講演会。※本の販売やサイン会も実施	75	18
2	読み聞かせ講座①	講義・演習 講師 堀江 朱美 氏	5月26日	「“うきうき”読み聞かせ講座」…聞き手の心をひらき、読み聞かせの導入をスムーズにしたり、お話とお話の間をつないだり、お話を楽しく締めくくったりするときに活用できる「手遊び(身体表現)」を中心に学ぶ読み聞かせの講座。	8	0
3	ぬり絵&工作ワークショップ	講義・創作 絵本作家 桃戸 栗子 氏	6月16日	「どうしてパパとけっこんしたの？」にでてくるかわいい動物たちに色を塗って、バランスを考えながら棒につけて、オリジナルのモビールを作る。	6	13
4	趣味の講座 「革小物づくり講座」	講義・創作 講師 杉 氏	6月26日	革小物(眼鏡入れにもなるペンケース)を作る。	6	0
5	夏休み自由研究教室	実習 講師 斉藤 香代子 氏	8月2日	小学生3年～6年対象。2年生以下は保護者同伴 夏休み自由研究の支援として、「空気と水」について学ぶ。	7	17
6	野菜づくり教室①	講義 講師 農文協 佐藤 圭 氏	9月7日	農文協から講師を招き、秋・冬野菜づくりの裏ワザを学ぶ。	26	
7	うきどく講演会 (朗読会)	講演会 講師 廣瀬 崇 氏、他	10月5日	子どもの読書活動推進に関する講演会・朗読会を行う。 「EHONTOOTO(絵本と音)」	18	17
8	Public Reading with Jazz7	公演、朗読会 読み聞かせ人(中高生・一般) バンド	11月3日	読み聞かせとJazzで、新しい楽しさを発見。(7回目) 中高生に発表の場を提供する。 ※県の委託事業として実施	47	7
9	吹奏楽と私の推し本	公演、表彰式、朗読会 究真館高校吹奏楽部 表彰者、朗読者	12月1日	吹奏楽とPOPコンテスト表彰式&表彰作品の朗読 中高生に発表の場を提供する。 ※県の委託事業として実施	35	3
10	クリスマス会 人形劇	公演 講師 からこま座	12月15日	子どもの読書活動推進に関する公演(人形劇)	37	49
11	読み聞かせ講座②	講義・演習 講師 末宗 嘉子 氏	1月19日	「“うきうき”読み聞かせ講座②」…ブックトークのやり方について学ぶ(読み聞かせの選書の仕方も)	12	1
12	野菜づくり教室②	講義 講師 農文協 佐藤圭 氏	1月25日	農文協から講師を招き、「えひめAI(発酵液)」の効果や作り方を学び、実際に「えひめAI」を作ってみる。	15	

1	読書週間	特製しおり配布	4月16日～5月12日	特製しおりの配布	56枚配布	
		おすすめの本	10月1日～10月31日	利用者や司書のおすすめの本の紹介	57冊紹介	
		読書スタンプラリー	10月23日～11月28日	借りた本の冊数によるスタンプカードの実施	カード配付 達成(くじ)	922 295
		塗り絵にチャレンジ	10月26日～11月28日	就学前児童の塗り絵の募集、展示(事前に配布)	255枚	
		YAPOPOPコンクール+(プラス)	8月23日～10月23日	中高生を対象に、図書紹介POPを募集(今年度は対象者を一般・児童・市外者にまで拡大)	54枚	
		見てください うちのペット	8月23日～10月23日	ペットの写真を送っていただき館内に掲示する。	70枚	
2	七夕飾り	募集・展示	7月2日～8月7日	願い事を書いた短冊の飾りつけ	449 枚	
3	夏まつり2023	スペシャルおはなし会	7月7日	ボランティア団体によるおはなし会	22	17
4	晩夏の怪談会	大人向け	8月31日	話し手、聞き手を募集、高校生以上限定(台風接近のため9/13に延期)	13	
5	夜のおはなし会	子ども向け	10月26日	閉館後に司書による読み聞かせ	13	10
6	小学生司書体験	実習	8月21日	図書の分類、カウンター・配架業務の体験(4～6年対象)		8
7	ブックリサイクル①	2回に分けて実施	一般・児童・雑誌類 8/10～15	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布 (持ち帰り3740 冊) 8/17～22まで1階ロビーで継続実施(8/29迄延長)	441人持ち帰り	
8	雑誌付録プレゼント①	当選発表はwebと掲示	7月23日	図書館で購入している雑誌付録の抽選会(付録22点)	応募170人	
9	出張おはなし会	読み聞かせ実演	6月11日	浮羽保育所にて、司書によるおはなし会	94	44
			6月25日	クローバー保育所にて、司書によるおはなし会	9	13
			12月13日	山春小学校にて2年生の読書集会(1年生も参加)に参加(館長読み聞かせ)	8	38
			1月16日	吉井幼稚園にて、司書によるおはなし会	7	37
10	雑誌付録プレゼント②	当選発表はwebと掲示	1月25日	図書館で購入している雑誌付録の抽選会(付録23点)	応募177人	
11	ブックリサイクル②	2回に分けて実施	一般・児童・雑誌類 1/11～16	希望する市民に除籍図書・雑誌を配布 (持ち帰り2399冊) 1/18～23まで1階ロビーで継続実施	274人持ち帰り	
12	“うきうき”UKIHA 街角・ライブラリー	地域との連携	通年 (3.4か月に1回配本)	多くの市民に本に触れてもらえるように、「うき街ライブラリー」として、除籍本の中から選書し、うきは市内の事業所(店舗)に置かせてもらう。	4事業所	72冊

③その他の事業

事業名	実施日	内 容	参加者	
			回	人
としょかん“うきうき”デー	第1土曜日、 23日(うきどくの日)	少しぐらい騒がしくても大丈夫。家族みんなで図書館を楽しむ日 (R6年度 1日平均 91人)(R6年度 第1土曜・23日の1日平均 101人)	23	5,791
			1日平均	251
			1日平均全体	231
ボランティアによるおはなし会	第2～4土曜日	市内のボランティア団体が読み聞かせ等を行う	39	子ども 281 大人 141
				子ども 98 大人 96
				子ども 107 大人 114
おひざ抱っこのおはなし会	第3火曜日	主に3歳未満児を対象に読み聞かせ等を行う ※参加者には、絵本をプレゼント	12	子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
子ども向け上映会	第1・3日曜日	図書館が所蔵する子ども向けDVDを上映する	21	子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
大人向け上映会	第2・4日曜日	図書館が所蔵する大人向けDVDを上映する	23	子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
				子ども 2 大人 172
夏休み“宿題”応援week	8/16～8/25	小・中・高生を対象として、夏休みの宿題をするスペースとして創作室を開放(創作室が空いている日のみ)	8	60
「中高生“定期考査”応援week」 「冬休み“宿題”応援week」 「1～3月“学習”応援月間」 ↓ 期間限定で開放していたが「学習支援(創作室開放)」として、随時開放することに決定	随時	小・中・高生を対象として、休憩ラウンジが混み合っている時、学習スペースとして創作室を開放(創作室が空いている日のみ)		
団体配送	毎週木曜日	市内の施設・機関に定期的に本を配送する	団体数	冊数
			50	17,358
ブックスタート事業	10か月健診時	10か月健診の際に、赤ちゃん絵本をプレゼントする	該当者数	実施者数
			141	139
セカンドブック事業	1歳6か月児	1歳6か月児にセカンドブックをプレゼントする	該当者数	実施者数
			145	95
視察・見学の受入	随時	図書館の施設や機能を広く紹介する	団体数	人数
			16	399
職場体験 インターシップの受け入れ	随時	体験を通して図書館業務について学ぶ	3	8
小中学生の学習のまとめや感想等の掲示	随時	図書館に関する学習のまとめや感想等やその他の学習のまとめ等を館内に掲示する	団体数 (延べ)	9

10 特設コーナー（令和6年度）

	場 所	テーマ	サブテーマ・内容	その他	内 容
4月	一般室	新年度!チャレンジ!	今年は何か新しいことにチャレンジしてみませんか?	ミニ特設	「芥川賞・直木賞」新人が主人公の本
	児童室	MOE絵本大賞	(2023年MOE絵本大賞)	掲示物	春「うちのNo.1」
	YAコーナー	貸出回数ゼロの本	借りてほしいにや	うきうき便	子ども読書週間 [図書館関係]
5月	一般室	お弁当	手作りのお弁当を作ってお出かけしませんか?	ミニ特設	「本屋大賞」本屋大賞の過去作
	児童室	いきもの	5/22は「国際生物多様性の日」※生き物関連	掲示物	春「うちのNo.1」
	YAコーナー	中間テスト	ライバルに差をつける	うきうき便	のりもの大集合!
6月	一般室	自律神経を整える	少しずつ暑くなってきました。最近、眠れていますか?	ミニ特設	「山本賞・三島賞」 三島由紀夫と山本周五郎
	児童室	パリオリンピック	7月26日から8月11日はパリオリンピック!	掲示物	梅雨
	YAコーナー	哲学	知は力なり	うきうき便	楽しい夏がやってくる♪
7月	一般室	夏が来る	今年も暑い夏がやってきます。夏準備の本、揃えました。	ミニ特設	「夏」の小説を集めました
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			うきうき便	「自由研究」[自由研究に関する本]
8月	一般室	スポーツ!	パリオリンピックです。皆で日本を応援しましょう。	ミニ特設	芥川龍之介と直木三十五
	児童室	課題図書・指定図書	読書感想文・感想画コンクール課題・指定図書の展示	掲示物	夏
	YAコーナー			うきうき便	「戦争・平和」
9月	一般室	旅に出よう	秋に向けて旅行の計画を立てませんか?	ミニ特設	名探偵ホームズが登場する本
	児童室	防災	もしものときに、そなえよう!	掲示物	秋
	YAコーナー	空は青くて	汗をかいて! [スポーツ関連の本]	うきうき便	お祭り
10月	一般室	私のオススメ本	おすすめする1冊、読んでみませんか?	ミニ特設	「料理レシピ本大賞」おいしい本
	児童室	ハロウィン	トリック オア トリート!	掲示物	秋
	YAコーナー	推し本	SNSで話題の本	うきうき便	謎解き
11月	一般室	ドラマ・映画の原作本	テレビや映画で見た名作を読んでみませんか?	ミニ特設	わたしのオススメ本
	児童室	犬と猫	あなたは、どちらが好き?	掲示物	秋
	YAコーナー	ショートストーリー	5分で、3分で。	うきうき便	天体観測
12月	一般室	お正月準備	年末は、クリスマスにお掃除・おせちなど、忙しいですね。役立つ一冊をどうぞ。	ミニ特設	うきは市立図書館貸出1位の本 冬の小説集めました。
	児童室	クリスマス	メリー・クリスマス♪	掲示物	クリスマス
	YAコーナー	将来について	夢に向かって	うきうき便	十二支
1月	一般室	〇〇の作り方	料理・グッズ・DIY 何か作ってみませんか?	ミニ特設	「このミステリーがすごい」和の本
	児童室	図書館	寒い冬は、図書館へ	掲示物	冬
	YAコーナー	いざ、勝負!	全力を出し切れ	うきうき便	冬を楽しもう
2月	一般室	ファッション	春に向けてクローゼットの中を見直してみませんか?	ミニ特設	チョコレートが登場する小説
	児童室	バレンタイン	気持ちを伝えてみませんか?	掲示物	冬
	YAコーナー	キュン	甘くて、酸っぱくて...	うきうき便	節分
3月	一般室	新生活準備	4月より進学・就職の方へ、新生活に備えませんか?	ミニ特設	春の小説を集めました。
	児童室	MOE絵本大賞	(2024年MOE絵本大賞)	掲示物	春
	YAコーナー	春になったら	チャレンジしたい	うきうき便	ともだち
通年	一般室	「心が疲れたときに」「原作本」など		YAコーナー	「メディア化」
臨時	一般	「備えよう災害」「里親月間」「DV防止」「税」など		YAコーナー	「YA POP コンクール」
	一般室	「見せてくださいうちのペット」		児童室	「図書館を見学して」

〇うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成 20 年 12 月 24 日条例第 44 号)

改正 平成 24 年 3 月 26 日条例第 6 号 平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号
平成 31 年 3 月 20 日条例第 10 号

(設置)

第1条 市民の図書、資料又は情報に対する要求に応え、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動により、市民の生涯にわたる学習活動を積極的に支援するとともに、図書館を核として人々が集い、ふれあい、情報の発信や学習をすること、なごみ、楽しむことのできる住民の諸活動の情報交換の場として、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、うきは市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
うきは市立図書館	うきは市浮羽町朝田 582 番地1

2 図書館は、必要に応じて自動車文庫を置くことができる。

(管理)

第3条 図書館は、うきは市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(開館・利用時間等)

第5条 図書館の開館・利用時間及び休館日は、教育委員会が別に定める。

(図書館協議会)

第6条 法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として、うきは市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第7条 協議会の委員(以下「委員」という。)は7人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第10条 協議会は会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の会議は、会長が議長となる。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用の許可)

第11条 別表に定める施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。

2 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 図書館の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) 政治団体活動を目的とするとき。

(5) 他の利用者に著しく迷惑をかけるおそれがあると認められるとき。

(6) 多数の者が集合し、氣勢をあげ、又はけん騒を引き起こすおそれがあると認められるとき。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条の規定により指定された暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(8) 前各号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(利用の制限)

第12条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは施設及び図書館資料の利用の中止を命令することができる。

(1) 利用者がこの条例若しくはこの条例に基づく規則又は館長の指示した事項に違反したとき。

(2) 利用者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。

(3) 公益上必要と認められるとき。

(4) 前3号に掲げる場合のほか、図書館の管理運営上特に必要と認められるとき。

2 教育委員会は、教育委員会が前項の規定により許可した事項を変更し、又は許可を取り消し、若しくは利用の中止を命じた場合において生じた利用者の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。ただし、同項第4号に該当する場合は、この限りでない。

(使用料)

第13条 利用者は、別表に定める使用料を利用許可のときに納付しなければならない。ただし、教育委員会が特に理由があると認めたときは、後納することができる。

(使用料の免除)

第14条 教育委員会が必要と認めたときは、別に定めるところにより使用料の全額又は一部を免除することができる。

(使用料の返還)

第15条 既に納付した使用料は、原則として返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。

(1) 利用者の責任によらない理由により利用することができなくなったとき。

(2) 利用日の5日前までに利用者が利用の取りやめを申し出たとき。

(3) 第12条第1項第4号の規定により利用の許可を取り消され、又は利用の中止を命じられたとき。

(入場の制限)

第16条 教育委員会は、管理運営上支障があると認めたときは、入場を拒み、又は退場させることができる。

(権利の譲渡禁止等)

第17条 利用者は、施設の利用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第18条 利用者は、その利用が終わったとき、又は第12条第1項の規定により許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、利用した施設又は設備を速やかに原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第 19 条 利用者は、図書館資料及び施設を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 20 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年3月 26 日条例第6号)

この条例は、平成 24 年4月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 41 号)

この条例は、平成26年4月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年3月 20 日条例第 10 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後のうきは市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、施行日以後に許可を受けた利用に係る使用料について適用し、施行日前に許可を受けた利用に係る使用料については、なお従前の例による。

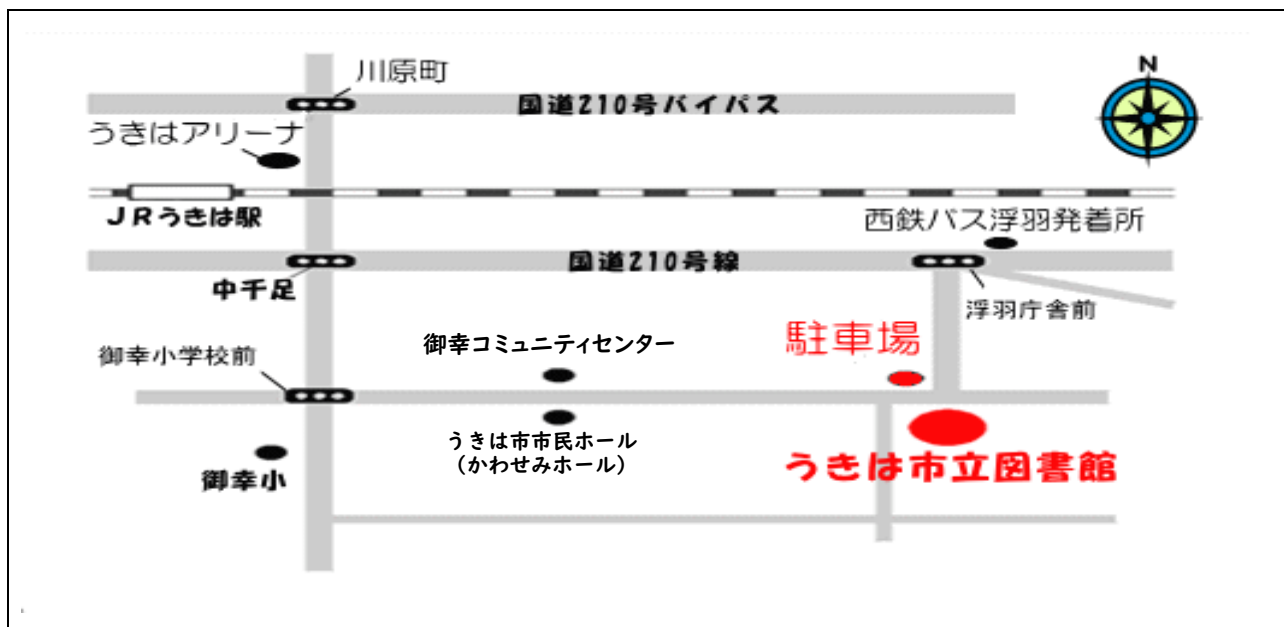
別表(第11・13条関係)

使用料(1時間当たり)

区分	使用料		冷暖房料	
	市内のものが利用 する場合	市外のものが利用 する場合	市内のものが利用 する場合	市外のものが利用 する場合
大会議室	370 円	550 円	160 円	240 円
小会議室	120 円	180 円	110 円	160 円
オープンギャラ リー	250 円	370 円		
創作室	250 円	370 円	110 円	160 円
小ホール	750 円	1120 円	620 円	930 円

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間とみなす。
- 2 「市外のもの」とは、本市に居住する者又は本市に主たる活動拠点を有する団体以外のものをいう。
- 3 使用料については、消費税及び地方消費税を含むものとする。



交通アクセス

○ 公共交通機関で

【JR】

鹿児島本線JR久留米駅から久大線下り普通電車(約40分)
うきは駅下車 東南へ徒歩約7分

【西鉄電車天神大牟田線、西鉄バス】

西鉄福岡(天神)駅から西鉄久留米駅へ特急列車(約35分)
西鉄久留米駅から 浮羽行き西鉄バス(約60分)
浮羽発着所下車 南へ徒歩約3分

○ 車で

【高速道路】

福岡ICから大分自動車道 杷木インター(約40分)

図書館要覧(令和7年度版)

編集・発行 うきは市立図書館

〒839-1497 福岡県うきは市浮羽町朝田582-1

TEL 0943-77-3050

FAX 0943-77-3220

発行日 令和7年5月31日